

第85回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月29日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時予定）

場所

京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件

新型コロナウイルス感染防止のため、ご来場については慎重にご検討いただき、できる限り郵送またはインターネット等による事前の議決権行使をお願いいたします。

なお、株主総会の様子をご覧いただけるようインターネットにてライブ配信を行います。

詳細はP.5「新型コロナウイルス感染防止を配慮した株主総会運営について」をご参照ください。

株主総会にご来場の株主様へのお土産はございません。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6981/>



村田製作所の経営理念

当社の社是（経営理念）は1954年、創業者の村田昭により創られました。

その後、私たちを取り巻く世界は劇的に変わり、技術が進化し続けています。

しかし、理念にこめられた想いが変わることはありません。そして、すべての従業員がこの想いを共有し、日々の仕事に取り組んでいます。

社是

技術を練磨し

科学的管理を実践し

独自の製品を供給して

文化の発展に貢献し

信用の蓄積につとめ

会社の発展と

協力者の共栄をはかり

これをよろこび

感謝する人びとと

ともに運営する

目次

招集ご通知	2
議決権行使方法のご案内	3
インターネット等による議決権行使のご案内	4
新型コロナウイルス感染防止を配慮した株主総会運営について	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	6
第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件	7
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件	15
(添付書類)	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	21
2. 株式に関する事項	39
3. 会社役員に関する事項	40
4. 会計監査人に関する事項	47
連結貸借対照表	48
連結損益計算書	49
貸借対照表	50
損益計算書	51
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	52
会計監査人の会計監査報告	54
監査等委員会の監査報告	56
(参考資料)	
TOPICS	58

〒617-8555
京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

株式会社 村田製作所

代表取締役社長 中島規巨

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（6ページ～20ページ）をご参照いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）

2. 場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第85期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

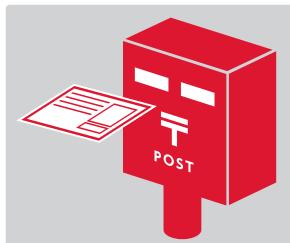
- 第1号議案** 剰余金の配当の件
- 第2号議案** 監査等委員でない取締役8名選任の件
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件

以 上

議決権行使方法のご案内

事前に議決権を行使いただく場合

書面（議決権行使書）の郵送
による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案
に対する賛否をご表示のうえ、
2021年6月28日（月曜日）午後5時まで
に到着するようご返送ください。

インターネット等による
議決権行使*

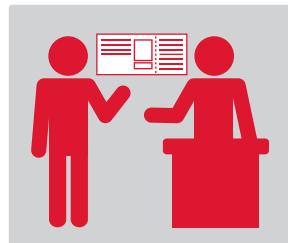


<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

パソコン・スマートフォン等
から当社の指定する議決権行使ウ
ェブサイトにアクセスしていた
だき、**2021年6月28日（月曜
日）午後5時まで**にご行使くだ
さい。

株主総会に ご出席いただく場合

2021年6月29日（火曜日）
午前10時



同封の議決権行使書用紙を当日
会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集
ご通知をご持参くださいますよ
うお願い申し上げます。

* インターネット等による議決権行使により削減される郵送費用の一部を日本赤十字社に寄付いたします。



- ▶ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ▶ 議決権行使コードとパスワードは、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等による照会には、お答えすることはできません。また、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ▶ パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ▶ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の環境によってはご利用いただけない場合があります。
- ▶ 書面とインターネット等により議決権を重複して行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- ▶ インターネット等で複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主持分計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.murata.com/ja-jp/ir/info/meetings>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、これらは、監査報告の作成に際して監査等委員会及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.murata.com/ja-jp/ir/info/meetings>）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

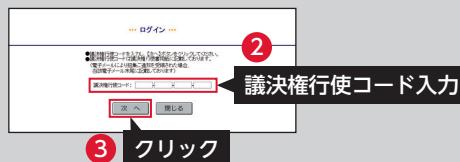
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

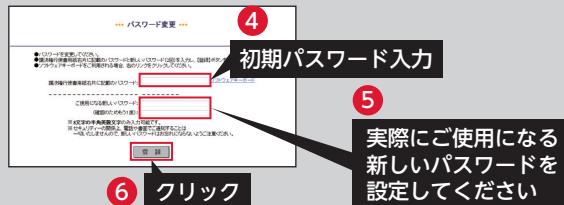
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日9:00~21:00)



機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

新型コロナウイルス感染防止を配慮した株主総会運営について

当社第85回定時株主総会では、新型コロナウイルス感染防止のため以下のような対策を取らせていただきます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ・ 感染予防の観点から、ご来場については慎重にご検討いただき、できる限り郵送またはインターネット等による事前の議決権行使をお願いいたします（事前の議決権行使方法は3ページ～4ページをご覧ください）。
- ・ なお、株主総会の様子をご覧いただけるようインターネットにてライブ配信を行います。詳細につきましては、以下のとおりです。

ライブ配信のご案内

公開日時 : 2021年6月29日（火曜日）午前10時から株主総会終了まで
（開始30分前から接続可能になります。）

ログイン方法：視聴用ウェブサイトURL（<https://vgm.smart-portal.ne.jp>）に接続し、同封の「株式会社村田製作所 第85回定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に記載しているIDとパスワードでログイン後、ご視聴いただけます。

- ① ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ② ご視聴の株主様におかれましては、当日の議決権行使やご質問をお受けすることができませんのでご了承をお願い申し上げます。
- ③ ご視聴に当たりましては、ご使用のパソコンの環境（機能、性能）やインターネット接続の回線状況、アクセスの集中等により、映像や音声に不具合が生じる、またはライブ中継をご視聴いただけない場合がございます。
- ④ ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ⑤ ライブ配信の撮影、録音、録画行為及びSNS等での公開は、お断りさせていただきます。
- ⑥ ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

- ・ 感染防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数に限りがございます。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・ ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用と、会場でのアルコール消毒液のご使用をお願い申し上げます。また、ご来場の株主様の体温を確認する装置を設置いたします。体調がすぐれないと見受けられる方や体温が高い方におかれましては、総会会場へのご入場をお断りする場合がございます。
- ・ 感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、報告事項や決議事項のご説明の一部を簡略化させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知をお目通しいたいただきますようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会当日までの状況変化とその対応等につきましては、必要に応じて当社ウェブサイト（<https://corporate.murata.com/ja-jp/ir/info/meetings>）にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、需給環境の変化が激しく、技術革新のスピードが速い電子部品業界に属しております。環境の変化に機敏に対応し持続的な利益成長を達成するとともに、厳しい事業環境下においても経営の安定を維持するために、自己資本の充実に努めております。

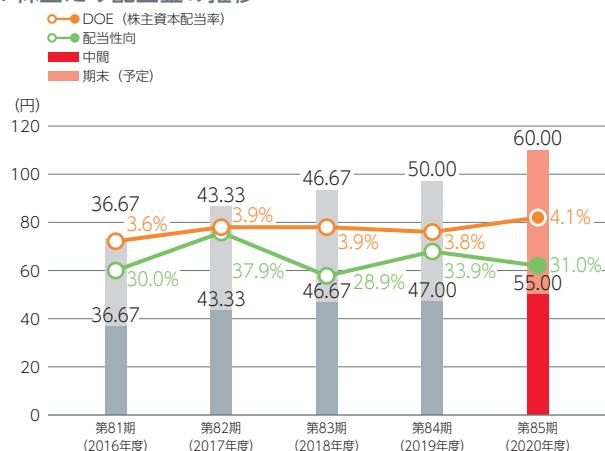
当社は、株主の皆様への利益還元策としては、配当による成果の配分を優先的に考えております。長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針とし、中期的に配当性向30%程度を目安にDOE(株主資本配当率)4%以上を実現することとしております。

この方針に基づき、連結ベースでの業績と内部留保の蓄積などを総合的に勘案し、当期の期末配当金は1株につき60円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当金55円を含めた当期の年間配当金は、前期に比べ18円増配の1株につき115円となります。

- 1 配当財産の種類
金銭
- 2 配当財産の割当てに関する事項
及びその総額
当社普通株式1株につき金60円
総額38,388,927,780円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日

1株当たり配当金の推移



- (注) 1. 本議案が原案どおり承認可決された場合、配当性向31.0%、DOE4.1%となります。
2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たりの配当金の推移」のグラフについては第81期首(2016年4月1日)に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

第2号議案 ▶ 監査等委員でない取締役8名選任の件

現在の監査等委員でない取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役8名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関する監査等委員会からの意見につきましては20ページをご参照ください。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当
1	むらた つねお 村田 恒夫	再任	代表取締役会長
2	なかじま のりお 中島 規巨	再任	代表取締役社長
3	いわつぼ ひろし 岩坪 浩	再任	取締役 専務執行役員 技術・事業開発本部 本部長
4	いしたに まさひろ 石谷 昌弘	再任	取締役 常務執行役員 コンデンサ事業部 事業部長
5	みやもと りゅうじ 宮本 隆二	再任	取締役 上席執行役員 企画管理本部 副本部長
6	みなみで まさのり 南出 雅範	再任	取締役 上席執行役員 企画管理本部 経理・財務・企画グループ 統括部長
7	しげまつ たかし 重松 崇	再任 社外 独立	取締役
8	やすだ ゆうこ 安田 結子	再任 社外 独立	取締役

候補者番号

1

むらた つねお
村田 恒夫

(1951年8月13日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 3月 当社入社
1989年 6月 当社取締役
1991年 6月 当社常務取締役
1995年 6月 当社専務取締役
2003年 6月 当社代表取締役副社長
2007年 6月 当社代表取締役社長
2017年 6月 当社代表取締役会長兼社長
2020年 6月 当社代表取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）

公益財団法人村田学術振興財団 理事長

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり国内・海外の事業部門や営業部門などの運営や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。2007年から当社代表取締役社長、2017年から当社代表取締役会長兼社長、2020年からは当社代表取締役会長として経営を担ってきました。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

（注）当社が寄付を行っている公益財団法人村田学術振興財団の理事長に2010年12月1日より就任しており、当社との間に利害関係があります。

候補者番号

2

なかじま のりお
中島 規巨

(1961年9月21日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2006年 7月 当社モジュール事業本部
通信モジュール商品事業部 事業部長
2010年 7月 当社執行役員
2012年 6月 当社モジュール事業本部 本部長
2013年 6月 当社取締役 常務執行役員
2015年 7月 当社通信・センサ事業本部 本部長
当社エネルギー事業統括部 統括部長
2017年 4月 当社モジュール事業本部 本部長
2017年 6月 当社代表取締役 専務執行役員
2020年 6月 当社代表取締役社長（現任）

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり技術開発や事業経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。2017年から当社代表取締役専務執行役員、2020年からは当社代表取締役社長として経営を担ってきました。引き続き経営手腕を発揮し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



取締役在任期間（本総会終結時）

32年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回中10回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

あり（注）

所有する当社の株式の数

4,630,920株



取締役在任期間（本総会終結時）

8年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回中10回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

12,240株

候補者番号

3

いわつば
岩坪

ひろし
浩

(1962年8月11日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
 2005年 2月 当社企画部 部長
 2008年 3月 当社デバイス事業本部 センサ事業部 事業部長
 2011年 7月 当社執行役員
 当社営業本部 副本部長
 2012年 6月 当社営業本部 本部長
 2013年 7月 当社上席執行役員
 2015年 6月 当社取締役 常務執行役員
 2015年 7月 当社技術・事業開発本部 本部長 (現任)
 2020年 6月 当社取締役 専務執行役員 (現任)

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり技術開発や事業経営、企画、営業の業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

6年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回 中 10回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

12,550株

候補者番号

4

いしに
石谷

まさひろ
昌弘

(1959年6月13日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 3月 株式会社福井村田製作所入社
 2004年 10月 同社積層コンデンサ企画部 部長
 2009年 7月 当社コンポーネント事業本部 第3コンデンサ事業部 事業部長
 2010年 7月 当社コンポーネント事業本部 第1コンデンサ事業部 事業部長代理
 2012年 7月 当社執行役員
 当社コンポーネント事業本部 第1コンデンサ事業部 事業部長
 2016年 7月 当社上席執行役員
 2018年 7月 当社常務執行役員
 当社コンポーネント事業本部 コンデンサ事業部 事業部長
 2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)
 2020年 7月 当社コンデンサ事業部 事業部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

Foshan Murata Minmetals Materials Co., Ltd. 董事長

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり経理、財務、企画の業務や、事業経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

(注) 2020年6月26日開催の第84回定時株主総会において取締役に選任されたため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。



取締役在任期間 (本総会終結時)

1年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：8回 中 8回 出席率：100% (注)

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

8,245株

候補者番号 **5** | みやもと りゅうじ
宮本 隆二 (1960年3月11日生) **再任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2004年 8月 当社法務室 室長
- 2008年 2月 当社管理グループ 人事部 部長
- 2013年 7月 当社執行役員
 当社管理グループ 統括部長
- 2017年 7月 当社上席執行役員
 当社企画管理本部 副本部長 (現任)
- 2019年 6月 当社取締役 上席執行役員 (現任)

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり法務や人事をはじめとする管理業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

2年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回 中 10回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

5,360株

候補者番号 **6** | みなみ で まさのり
南出 雅範 (1964年12月3日生) **再任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 株式会社小松村田製作所入社
- 2010年 10月 当社経理・企画グループ 企画部 担当部長
- 2011年 3月 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. マネージングディレクター
- 2016年 8月 当社経理・財務・企画グループ 企画部 部長
- 2017年 7月 当社企画管理本部 経理・財務・企画グループ 統括部長 (現任)
- 2018年 7月 当社執行役員
- 2019年 6月 当社取締役 上席執行役員 (現任)

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり経理、財務、企画の業務や、東南アジアでの事業経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

2年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回 中 10回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

3,310株

候補者番号

7

しげまつ
重松

たかし
崇

(1949年11月3日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社
2004年 6月 同社常務役員
2005年 6月 富士通テン株式会社（現 株式会社デンソーテン）社外取締役
2009年 6月 同社代表取締役副社長
2010年 6月 同社代表取締役社長
2014年 6月 同社代表取締役会長
2015年 6月 当社社外取締役（現任）
バンドー化学株式会社 社外取締役
2016年 6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）
2019年 6月 芦森工業株式会社 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

バンドー化学株式会社 社外取締役 監査等委員
芦森工業株式会社 社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

製造業、特に自動車業界における経営者としての豊富な経験と知見を有し、2015年より当社社外取締役として独立した立場から取締役会の機能強化に貢献してきました。引き続き当該経験と知見を当社の経営に活かすことで、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、社外取締役候補者となりました。



取締役在任期間（本総会終結時）

6年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回 中 10回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

—

候補者番号

8

やすだ

安田

ゆうこ

結子

(1961年9月16日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
- 1991年 9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 入社
- 1993年 9月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク 入社
- 1996年 6月 同社マネージング・ディレクター
- 2003年 4月 同社日本支社代表
ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー
- 2010年 4月 公益社団法人 経済同友会 幹事
- 2013年 4月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー
- 2015年 6月 S C S K 株式会社 社外取締役
- 2016年 6月 同社社外取締役 監査等委員
- 2017年 3月 昭和シェル石油株式会社 社外取締役
- 2018年 6月 当社社外取締役 監査等委員
- 2019年 4月 出光興産株式会社 社外取締役 (現任)
- 2020年 6月 日本水産株式会社 社外取締役 (現任)
- 2020年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2020年 7月 株式会社企業統治推進機構 (現 株式会社ボードアドバイザーズ) シニアパートナー (現任)
(重要な兼職の状況)

株式会社ボードアドバイザーズ シニアパートナー

出光興産株式会社 社外取締役 (2021年6月退任予定)

日本水産株式会社 社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業幹部候補者サーチ企業の日本代表者として、長年にわたりCEO等の紹介・アセスメント・育成や取締役会実効性評価等に従事し、エグゼクティブ人材評価や育成及びコーポレート・ガバナンスに関する分野の豊富な経験と知見を有し、2018年より当社社外取締役監査等委員として、2020年からは当社社外取締役として、独立した立場から取締役会の機能強化に貢献してきました。引き続き当該経験と知見を当社の経営に活かすことで、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、社外取締役候補者となりました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

3年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回 中 10回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

—

-
- (注) 1. 重松崇氏及び安田結子氏は社外取締役候補者であり、当社が定める独立性判断基準を満たしております。独立性判断基準につきましては、19ページをご参照ください。重松崇氏が2018年6月まで代表取締役会長を務めていた株式会社デンソーテンと当社グループとの間には製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の規模は、当社の各事業年度における連結売上高の1%未満の取引であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。また、安田結子氏が2020年6月までマネージング・ディレクターを務めていたラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インクと当社グループとの間、及び同氏が2020年7月よりシニアパートナーを務めている株式会社ボードアドバイザーズと当社グループとの間には取引関係はありません。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
2. 当社は、重松崇氏及び安田結子氏との間でそれぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。各氏の選任が承認可決された場合、当社と各氏はそれぞれ上記の責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によりてん補することとしております。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。但し、犯罪行為・法令違反を知りながら故意に行った行為に起因して生じた損害等はてん補されないなどの一定の免責事由があります。また2021年6月の更新時においても同内容での更新を予定しています。

<ご参考>

■ 選任後の取締役会構成及びスキルマトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成及び各取締役が有する主なスキル・経験・知識は次のとおりです。なお、社外取締役の取締役会に占める割合は41.7%となります。

当社における地位 氏名(年齢)	企業 事業経営	技術 研究開発	業界の 知見	国際性 グローバル 経験	財務 会計	法務 コンプライアンス	人事 労務 人材開発	営業 マーケティング	公共政策	ガバナンス リスク管理
代表取締役会長 村田 恒夫 (69)	●	●	● (IT/ITC/IT)	●				●		●
代表取締役社長 中島 規巨 (59)	●	●	● (IT/ITC/IT)	●				●		
取締役 専務執行役員 岩坪 浩 (58)	●	●	● (IT/ITC/IT)	●				●		
取締役 常務執行役員 石谷 昌弘 (62)	●		● (IT/ITC/IT)	●	●					
取締役 常務執行役員 宮本 隆二 (61)			● (IT/ITC/IT)	●		●	●			●
取締役 常務執行役員 南出 雅範 (56)	●		● (IT/ITC/IT)	●	●				●	
社外取締役 重松 崇 (71) ● 社外 ● 独立	●	●	● (自動車)	●						
社外取締役 安田 結子 (59) ● 社外 ● 独立	●			●			●			●
取締役 (監査等委員・常勤) 小澤 芳郎 (59)			● (IT/ITC/IT)	●	●		●			●
社外取締役 (監査等委員) 神林 比洋雄 (69) ● 社外 ● 独立	●			●	●	●				●
社外取締役 (監査等委員) 山本 高稔 (68) ● 社外 ● 独立	●		● (IT/ITC/IT)	●	●			●		
社外取締役 (監査等委員) 宗像 直子 (59) ● 社外 ● 独立		● (知財政策)		●					● (産業・ 通商政策)	

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件

本議案は、2017年6月29日開催の第81回定時株主総会においてご承認いただいた譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の変更について、ご承認をお願いするものです。

当社は、第81回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、監査等委員でない取締役の報酬額の年額7億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とは別枠で、譲渡制限付株式を報酬として支給することをご承認いただき、その際、譲渡制限期間については「当社と対象取締役との間で締結した譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下、「本株式」という。）の払込期日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」としてご承認いただいております。

当社は、対象取締役が退任時まで本株式を保有することにより当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現させることを目的として、譲渡制限期間を、「本株式の払込期日より対象取締役が当社の取締役、執行役員いずれの地位からも退任する日までの期間」に変更したいと存じます。なお、第2号議案が承認可決されました場合、対象取締役は6名となります。また、譲渡制限付株式割当契約における譲渡制限の解除及び退任時の取扱いについても、必要な修正を加えております。

なお、本議案を原案どおりご承認いただいた場合、変更前の譲渡制限付株式の付与のための報酬として既に付与済みの譲渡制限付株式についても、同様に変更いたしたく存じます。譲渡制限付株式の付与のための報酬枠、対象取締役が発行または処分を受ける当社の普通株式の総数及び譲渡制限付株式の付与に際しての1株当たりの払込金額の考え方についての変更はございません。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと考えております。

当社の譲渡制限付株式報酬制度の概要について（下線部が本議案をご承認いただいた場合の改定内容になります。）

1. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限数等

当社の譲渡制限付株式報酬制度において、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権であり、その総額は年額3億円以内としております。対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）としております。なお、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の、前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定される金額とします。

2. 対象取締役に付与する譲渡制限付株式に関する事項

これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします（以下、「本割当契約」という。）。

（1）譲渡制限期間

対象取締役が、本株式の払込期日より対象取締役が当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間（以下、「本譲渡制限期間」という。）、本株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

（2）譲渡制限の解除条件

対象取締役が①本譲渡制限期間中、または本株式の払込期日から当社取締役会が正当な理由があると認めた時までの間、継続して当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあり、かつ②死亡、任期満了、もしくは定年により当社の取締役または執行役員を退任した場合、またはその他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する。ただし、上記事由が当該報酬の支給基準期間（当社の定時株主総会の翌日から次期定時株主総会終結の時までの期間とする。）満了前に生じた場合については、譲渡制限を解除する本株式の数を合理的に調整するものとする。

（3）無償取得事由

- ① 対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社の取締役、または執行役員のいずれの地位からも退任した場合（ただし、死亡により退任した場合、退任と同時に上記の地位のいずれかに就任または再任する場合及び任期満了または定年により上記のいずれの地位からも退任した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合を除く）、当社は本株式の全部を無償で取得する。
- ② その他の無償取得事由は、対象取締役が本割当契約に違反した場合など、本割当契約に定めるところによる。

(4) 組織再編等における取扱い

本譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転その他の組織再編等の効力発生日等が到来する場合には、当社取締役会の決議により、本株式の全部または一部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

なお、本議案に関する監査等委員会からの意見につきましては、20ページをご参照ください。

(ご参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合、当社の執行役員における本制度につきましても同様の変更を反映させる予定であります。

<ご参考>

■ 取締役候補者の指名に関する考え方

当社の事業内容、規模、経営環境等を考慮の上、経営執行に貢献できる知識・経験と資質を有する人材を経営陣幹部として登用し、取締役会の機能（経営の基本方針・重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督）の発揮に貢献できる知識・経験と資質を有する人材を、取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性に配慮した上で取締役候補者として選任しております。また、社外取締役候補者は、幅広い多様な分野に人材を求め、東京証券取引所及び当社が定める独立性判断基準を満たす人材を選任するよう努めております。

特に監査等委員である取締役候補者については、前述に加えて、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる資質を有し、経営管理、事業運営に関する豊富な知識・経験を有する人材を選任しております。

また、当社は、取締役候補者の指名につき取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会を設置しております。同委員会では、取締役候補者の選任基準や独立社外取締役の独立性判断基準並びに取締役候補者の指名及び代表取締役・役付取締役候補者の指名について審議し、取締役会に答申しております。

第2号議案におけるすべての候補者は、同委員会による答申に基づいております。

【社外取締役の独立性判断基準】

当社は、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化し、また監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、次の独立性判断基準を定めております。

社外取締役の独立性判断基準の要旨

- (1) 当社及び当社の現在の子会社又は過去3年以内に子会社であった会社において、業務執行者でないこと。
- (2) 当社の現在の主要株主又はその業務執行者でないこと。
- (3) 当社及び当社の現在の子会社において、現在の重要な取引先又は過去3年以内に重要な取引先であった会社等の業務執行者でないこと。
※「重要な取引先」とは、当社又は取引先の年間連結売上高の2%以上の取引があったものを指す。
- (4) 当社及び当社の現在の子会社から、過去3年以内に年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者でないこと。
- (5) 当社及び当社の現在の子会社から、取締役又は監査役、執行役員を受け入れている会社又はその子会社、又は過去3年以内に受け入れていた会社又はその子会社の業務執行者でないこと。
- (6) 当社とコンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係になく、又は過去に重要な取引関係になかったこと。
- (7) 当社の監査法人の業務執行者でないこと。
- (8) 当社及び当社の現在の子会社において、取締役・監査役・執行役員の配偶者又は二親等以内の親族でないこと。
- (9) 当社の一般株主全体との間で上記(1)から(8)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の選任及び報酬について、指名・報酬の各諮問委員会での議論の確認を含めて検討を行いました。取締役の選任については、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価したうえで、決定の手続は適正であり、取締役候補者として適任と判断します。また、取締役の報酬については、報酬体系、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、決定の手続は適正であり、報酬等の内容は妥当と判断します。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

当社グループは、主としてセラミックスを素材としてコンポーネント（コンデンサ・圧電製品・リチウムイオン二次電池など）、モジュール（通信モジュール・電源など）の電子部品並びにその関連製品を製造販売している電子部品メーカーで、無機・有機化学材料からセラミックス、電子部品に至るまで垂直統合型の技術開発と一貫生産を行っております。独自に開発、蓄積している材料開発、プロセス開発、商品設計、生産技術、それらをサポートするソフトウェアや分析・評価などの技術基盤で独創的な製品を創出し、スマートフォンなどの通信機器、AV機器、コンピュータ及び関連機器、カーエレクトロニクス、家庭用電気機器等のさまざまな電子機器向けに販売しております。

(2) 事業の経過及びその成果

①事業概況

当期の世界の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的大流行と各国で実施された経済活動の制限により、当第1四半期は景気が大幅に悪化しましたが、当第2四半期以降は景気の悪化幅は縮小しております。中国では早期に経済活動を再開し、米国や欧州なども経済活動再開に向けワクチンの接種が行われていますが、変異株の流行に加え、米中対立が継続していることもあり、世界経済の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属するエレクトロニクス市場は、リモートワークやオンライン教育を背景にPCの需要が好調に推移し、また、巣ごもり需要を背景にゲーム機の需要も堅調に推移しました。スマートフォン市場では、当第2四半期以降は5G（第5世代移動通信システム）の立ち上がりを背景に旺盛な部品取り込みの動きが見られました。自動車市場では、当第1四半期の自動車メーカーの工場稼働停止や、当第4四半期の半導体不足もあり、自動車の生産台数が前年比でマイナスとなったものの、今後の生産増加に備えた部品の取り込みが見られました。

そのような中、製品別には、樹脂多層基板やリチウムイオン二次電池がスマートフォン向けで減少したものの、主力製品の積層セラミックコンデンサが幅広い用途で堅調であったことに加え、インダクタやコネクティビティモジュールがPC向けで増加し、また、高周波モジュールがスマートフォン向けで増加しました。その結果、当期の売上高は、為替変動（前期比2円69銭の円高）の影響はあったものの、前期比6.3%増の1,630,193百万円となり、過去最高を更新しました。

利益につきましては、製品価格の値下がりや為替変動の影響などの減益要因はあったものの、生産高増加に伴う操業度益やコストダウンなどの増益要因により、営業利益は前期比23.7%増の313,240百万円、税引前当期純利益は同24.6%増の316,417百万円、当社株主に帰属する当期純利益は同29.5%増の237,057百万円となり、それぞれ過去最高を更新しました。

「中期構想2021」において重視する経営指標としてROI C (Return on Invested Capital) (税引前) を掲げております。当期のROI C (税引前) は、中長期的な電子部品需要の増加を見据えて、建物や生産能力増強のための設備投資により投下資本が増加したものの、営業利益が増加したことにより、前期比2.4ポイント増の18.5%となりました。

決算のポイント

売上高 16,302億円 前期比 6.3%増

営業利益 3,132億円 前期比 23.7%増

税引前当期純利益 3,164億円 前期比 24.6%増

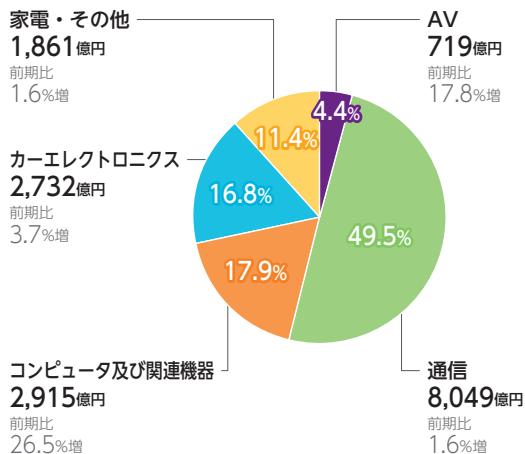
当社株主に帰属する
当期純利益 2,371億円 前期比 29.5%増

ROIC (税引前) 18.5% 前期比 2.4ポイント増

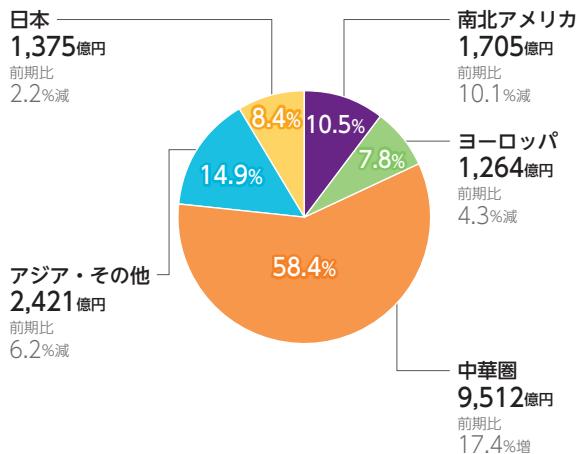
業績推移



用途別売上高 (当社推計値に基づいております)



地域別売上高



②製品別の売上高概況

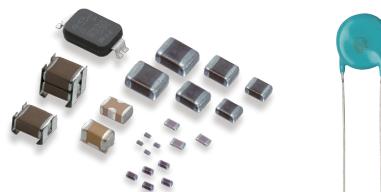
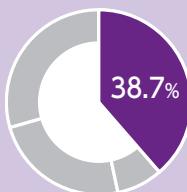
コンデンサ

主な製品：積層セラミックコンデンサなど

受注高 7,069億円

売上高 6,265億円

前期比 671億円増 (12.0%増) 



当期は、主力の積層セラミックコンデンサについて、PC及び関連機器向けが大きく増加し、また、スマートフォン向けやカーエレクトロニクス向けも旺盛な部品取り込みの動きが見られたことで増加しました。

その結果、コンデンサの売上高は前期に比べ12.0%増の626,546百万円となりました。

圧電製品

主な製品：表面波フィルタ、圧電センサ、発振子など

受注高 1,518億円

売上高 1,293億円

前期比 0億円増 (0.0%増) 



当期は、表面波フィルタがIoT機器向けに増加したものの、圧電センサがカーエレクトロニクス向けで減少しました。

その結果、圧電製品の売上高は前期に比べ横ばいの129,288百万円となりました。

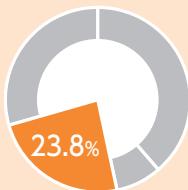
■ その他コンポーネント

主な製品：リチウムイオン二次電池、インダクタ、EMI 除去フィルタ、センサ、コネクタ、サーミスタなど

受注高 4,538億円

売上高 3,876億円

前期比 246億円増 (6.8%増) 



当期は、リチウムイオン二次電池において事業ポートフォリオ見直しを進めている影響でスマートフォン向けの売上が減少したものの、インダクタがPC向けで増加し、また、コネクタがスマートフォン向けで増加しました。

その結果、その他コンポーネントの売上高は前期に比べ6.8%増の387,648百万円となりました。

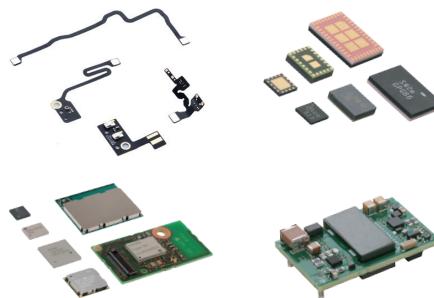
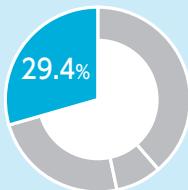
■ モジュール

主な製品：コネクティビティモジュール(近距離無線通信モジュール)、高周波モジュール(多層デバイスモジュール及び通信機器用モジュール)、樹脂多層基板、電源モジュール、多層デバイスなど

受注高 5,093億円

売上高 4,841億円

前期比 55億円増 (1.1%増) 



当期は、樹脂多層基板がスマートフォン向けで減少したものの、高周波モジュールがスマートフォン向けで増加し、また、コネクティビティモジュールがPC向けで増加しました。

その結果、モジュールの売上高は前期に比べ1.1%増の484,099百万円となりました。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「独自の製品を供給して文化の発展に貢献する」ことを中核とした社是にもとづく経営を実践しております。当社グループの価値創造プロセスは、社是を共有する世界中の従業員が、CS（顧客満足）とES（従業員満足）を大切な価値観とおき、コアコンピタンスである「グローバルネットワークと顧客層の厚み」、「技術開発力」、「モノづくり力」を練磨し、それらを「組織連携力」により結び付け総合力を発揮していくことで新たな価値を創出し、社会から求められる製品を迅速かつ安定的に供給していくサイクルを回し続けることにあります。

技術、製品開発においては、「新しい電子機器は新しい電子部品から、新しい電子部品は新しい材料から」を基本理念におき、セラミックスなどの電子材料技術をはじめ、高周波技術、回路設計技術、薄膜・微細加工技術などのプロセス技術、生産設備の開発技術などの各種要素技術の研究開発に注力しております。その成果を有機的に融合して、通信機器、情報・コンピュータ関連機器からカーエレクトロニクスに至るさまざまなアプリケーションに不可欠な積層セラミックコンデンサや圧電製品、ノイズ対策製品、高周波デバイス、回路モジュール等の電子部品の創出に努めております。

当社グループは、これらを会社の経営の基本方針とし、その思いを込めたスローガン「Innovator in Electronics」を全従業員で共有し、協力者との共栄を図りながら、社会課題の解決に積極的に取り組むことで、豊かで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

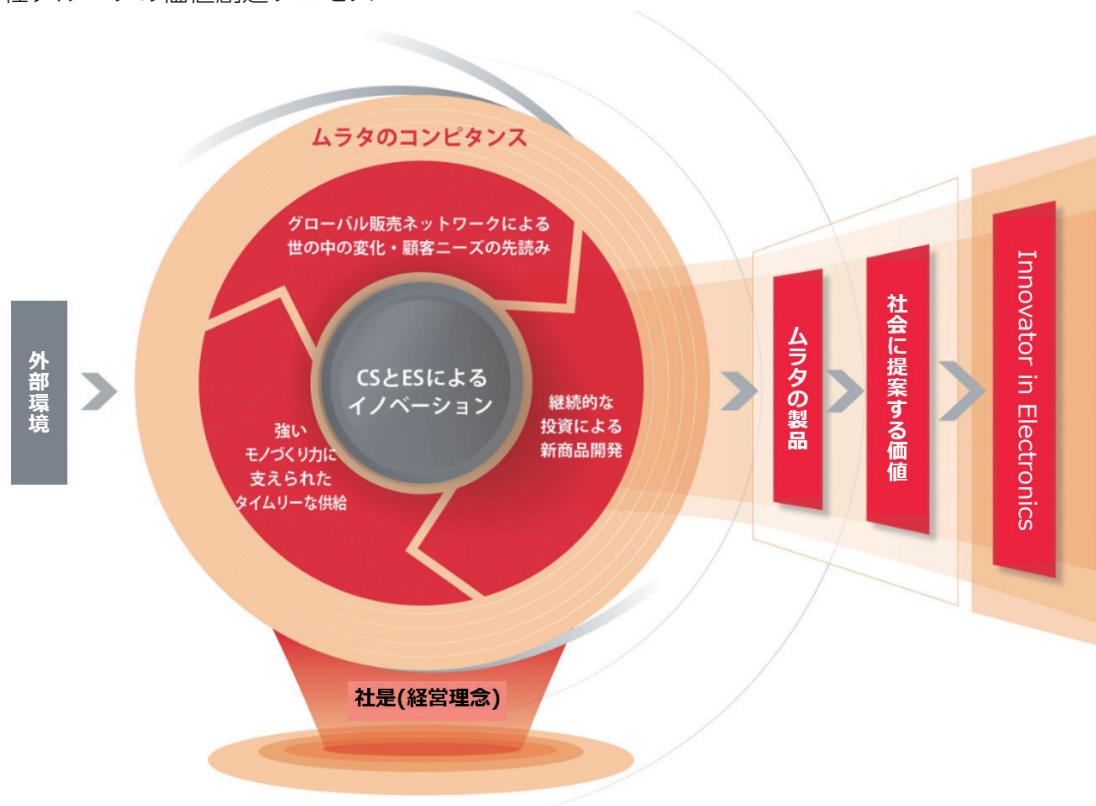
② 目標とする経営指標

営業利益率及びROIC（Return on Invested Capital）（税引前）を重視する経営指標としております。特に、資本効率の向上により企業価値の向上を図るためROICを重視しており、健全かつ持続的に成長するため目指すべき水準として、20%を目標値として設定しております。

※ROIC（税引前）＝ 営業利益 / 投下資本（固定資産＋たな卸資産＋売上債権－仕入債務）

※ROICの計算式の分子は、一般的には税引後営業利益が用いられますが、当社グループにおける事業部門の収益性の評価には税引前営業利益を使用していることから、それに準じるものです。

当社グループの価値創造プロセス

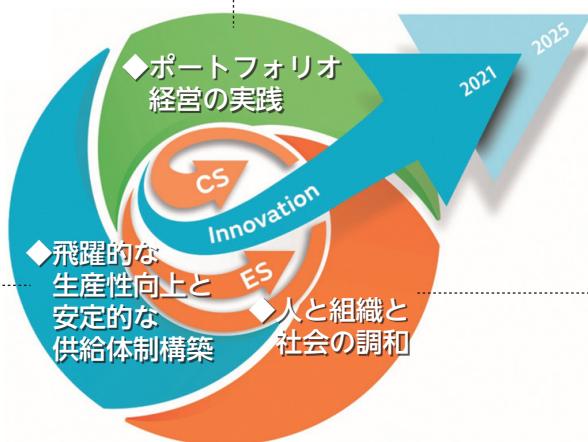


③ 中長期的な会社の経営戦略及び経営課題とその対応

2020年3月期を初年度とした3カ年の取り組み方針である「中期構想2021」では、通信市場・自動車市場を重点成長市場と位置づけており、成長機会を的確に捉え、競争優位を確立することで事業拡大を図っております。また、健全で持続的な成長を実現するために3つの全社方針を掲げて取り組みを行っております。第一に、ポートフォリオ経営による適切な経営資源配分を実践し、さらなる顧客価値の創造を目指します。次に、資本・労働生産性を飛躍的に向上させると同時に、需要変動に対応する安定的な供給体制を構築してまいります。そして、事業規模の拡大に対応できる強固な経営基盤を再構築するとともに、当社グループが及ぼす社会や環境への影響を十分に認識し、これらに配慮した事業運営を行ってまいります。

ポートフォリオ経営の実践

「お客様から1番に選ばれる「グローバルNo.1部品」で構成されており、それぞれの技術や商品を組み合わせて設計・提案するなどして、さらなるお客様価値を創造している。」



飛躍的な生産性向上と安定的な供給体制構築

「お客様の満足するQ・C・D・Sを満たしながら、飛躍的な資本・労働生産性の向上と、需要変動に対応する安定的な供給体制を同時に達成できている。」

中期基本方針

1. 市場環境や競争環境の変化に応じて、成長事業を見極め、そこに必要な経営資源を獲得し最適な配分を行う。市場の観点では、通信と自動車に経営資源を集中する。
2. 新規事業の創出は長期的な視点を持って取り組む。エネルギー、メディカル・ヘルスケア市場では、絞り込んだ事業・商品の領域で挑戦し続ける。
3. 持続的成長を可能にするコアコンピタンスの獲得と強化を行う。

人と組織と社会の調和

「社会から信頼される会社であり、従業員一人ひとりの成長と事業の成長に合わせて、仕事の仕組みや組織を進化させ、変化する事業機会に対応できている。」

中期基本方針

1. 成長を支える人材を魅きつける会社づくりと成長に合わせた組織づくり。
2. 「信頼と尊重」を可能とする組織風土とビジネスプロセスの改革。
3. 法令遵守に留まらず、社会と調和した事業運営。

中期基本方針

1. AIやRPA等含めあらゆる手法を用いて直接・間接労務効率を上げる。
2. 自社、他社問わず最良から学びながら、最適化して水平展開する。
3. 需要変動に先回りし、用意周到に開発・生産体制を整える。
4. バリューチェーン全体の情報とモノの流れをタイムリーに把握することで、需要変動に柔軟に対応する。
5. 自律した海外工場が連携し支援し合う体制を構築し、オールムラタでモノづくり力を強化する。

④ 会社の経営環境と対処すべき課題

① 成長市場での事業機会獲得

「通信市場での競争優位の追求」

スマートフォンを中心とするモバイル通信機器の生産台数の成長は鈍化傾向にありますが、機器の高機能化による電子部品の員数増加と新製品需要の増加に伴う高付加価値化が依然見込まれます。当期は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的な電子部品の需要停滞が見られたものの、想定よりも早い部品需要の回復が見られました。特に中国では5G（第5世代移動通信システム）対応端末の販売が増え、積層セラミックコンデンサや高周波モジュールなどの売上が伸びております。今後についても、5Gの性能を活用したアプリケーションに必要とされる高度な顧客ニーズを解決できる技術力、製品力の提供により、競争優位を保ち市場シェアの維持、拡大に努めます。

「自動車市場を次の収益の柱へ」

通信市場とともに今後の電子部品需要を牽引する自動車市場を次の収益の柱とすべく、注力しております。世界的な車載用半導体の供給不足など足元では調整局面が続いておりますが、中長期的に見れば電装化の進展に伴う電子部品の需要拡大の見通しは変わりません。顧客に安心安全をもたらす「高信頼性」を共通価値とし、センシング、通信、小型、ノイズ対策など、当社グループの強みを活かした幅広いラインナップを揃え、ビジネス基盤を強固なものにしてまいります。また、変化する業界構造や技術トレンドを捉え、電装化・電動化によって自動車に組み込まれる部品需要だけでなく、自動車IoT（Internet of Things）化やスマートシティなどモビリティとして広がる領域を事業機会と捉え、取り組みを進めてまいります。

② 3つの全社課題に対する取り組み状況

「ポートフォリオ経営の実践」

この課題を解決して目指す姿は、顧客から1番に選ばれる「グローバルNO.1部品」で構成され、またそれぞれの技術や製品を組み合わせで設計し提案することにより、さらなる顧客価値を創造していることです。当社グループでは、持続的成長が可能な強固な組織づくりを目指し、ポートフォリオ管理を自律自浄的に運営するための事業性評価モデルを導入し、全社最適の視点でより効率的なリソース配分を行う仕組みの構築を進めてまいりました。今後はさらに経営管理の高度化を図り、超長期の視点でポートフォリオを捉え、多様なイノベーションを生み出し継続的に新たな価値を創出していくことに努めてまいります。

「飛躍的な生産性向上と安定的な供給体制の構築」

この課題を解決して目指す姿は、顧客が求める質を満たしながら、飛躍的な資本・労働生産性の向上と、需要変動に対応する安定的な供給体制を同時に達成できている状態です。IoTの積極的な活用とともに、制約条件やムダを排除し最適化、標準化も図りながら総合的に取り組み、モノづくりの効率を高めます。特に、自動車市場でのビジネス拡大のためにはさらなる品質への取り組み強化が必要となっており、要求される品質の変化を予知し、予防的な処置を通じて不良を作らないモノづくり、不具合の是正をタイムリーに行えるモノづくりに挑戦しております。また、民生市場を中心とした激しい需要変動に追従し、安定的な供給体制を構築するために、サプライチェーン全体を一元的に管理し、意思決定から実行までを高速化、高精度化するための業務プロセスとそれをサポートするシステムの構築を進めております。

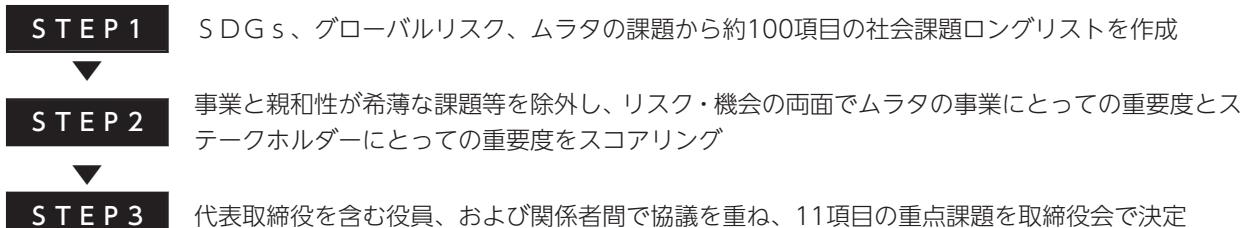
「人と組織と社会の調和」

この課題を解決して目指す姿は、社会から信頼される会社であり、従業員一人ひとりの成長と事業の成長に合わせて、仕事の仕組みや組織を進化させ、変化する事業機会に対応できていることです。当社グループでは、社会課題を起点とした重点的に取り組む領域として、当社グループとステークホルダーにとってのマテリアリティ（重点課題）を設定し、社会に与える影響を継続的に把握し、改善していく事業運営を行っております。2021年3月期には、2050年までに当社グループで使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指し、RE100に加盟しました。これまで国内外の事業所で進めてきた再生可能エネルギーの導入だけでなく、当社グループの製品やシステムも組み合わせた取り組みも加速してまいります。今後はさらに、社会課題解決への貢献を経営の中心に据え、当社グループのスローガン「Innovator in Electronics」に込められた「環境や社会に対して、主体的により良い方向に働きかけていく」ことを実践し、持続可能な社会の実現に貢献することでさらなる企業価値の向上を実現してまいります。引き続き、経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けておりますコーポレート・ガバナンスにつきまして、会社が健全かつ持続的に発展・成長していくために常に最適な経営体制を整備し、機能するよう取り組んでまいります。

当社グループのマテリアリティ

事業を通じた社会課題の解決（機会）と事業プロセスにおける社会課題への取り組み（リスク）に分け、11項目のマテリアリティを2019年7月に設定し、取り組みを進めております。

重点課題の特定プロセス



重点領域	重点課題	認識しているリスクと機会	2019年度～2021年度中期目標
事業を通じた社会課題の解決			
気候変動対策の強化に貢献する高効率部品 持続可能な資源の利用を促進する軽薄短小部品		<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動に伴う自然災害の増大 ●世界的なエネルギー効率の改善、再エネ（再生可能エネルギー）利用促進 ●省エネ/再エネ/蓄エネビジネスの市場拡大 ●利用可能な水資源や鉱物資源の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ●非財務観点からの事業価値整理 ●非財務観点からの商品化プロセス策定 ●社会課題切り口からの事業機会探求 ●軽薄短小・高効率部品の非財務価値定量化
事業プロセスにおける取り組み			
環境	気候変動対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動に伴う自然災害の増大による事業への影響 ●世界的なエネルギー効率の改善、再エネの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●SBT^{(注)1}を目指した温室効果ガス削減のための仕入先現状調査、目標設定依頼方法の策定 ●2021年度の温室効果ガス排出量を140万t-CO₂以下に抑制 ●国内物流の温室効果ガス排出量を実質生産高原単位で2.0kg/百万円以下に削減 ●物流の温室効果ガス排出対象の拡大
	持続可能な資源利用	<ul style="list-style-type: none"> ●利用可能な水資源や鉱物資源の減少による事業への影響 ●廃プラ規制などサーキュラーエコノミーの拡大 ●持続可能な調達への機運の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ●2021年度の生産高当たりの廃棄物排出量を7%改善(2016-2018年度平均比) ●2021年度の生産高当たりの水使用量を6%改善(2016-2018年度平均比) ●資源循環の規制及び業界動向調査 ●実現可能なプラスチックの再生スキーム構築と経済効果の検証

重点領域	重点課題	認識しているリスクと機会	2019年度～2021年度中期目標
環境	公害防止と化学物質管理	●有害化学物質の漏洩、流出、製品への混入の可能性	●原材料・部品・製品へのムラタ基準 ^{(注)2} によるグリーン調達適用 ●ムラタ基準 ^{(注)2} に基づいた環境負荷物質管理 ●製品含有化学物質に関する社内外要求の製品仕様への反映 ●外部環境変化への先行対応 ●グローバルでのVOC ^{(注)3} 排出量管理体制構築
	持続可能な資源利用	同上	●製品の企画・設計段階で環境に配慮し、省資源、環境負荷物質の排出を未然抑制する仕組みの試験的導入
社会	安全・安心な職場と健康経営	●事業成長に伴う人員の急増に起因した労災発生の可能性 ●感染症拡大などを契機とした従業員やビジネスパートナーの健康や安全意識の高まり	●労働災害の削減 -死亡あるいは後遺障害の残る重大労災を発生させない。 -年間労災千人率 1.6以下とする。 ●健康経営の推進
	人権と多様性の尊重	●外国人労働者の増加や事業展開地域の拡大に伴う人権リスクの高まり ●多様な人材が力を発揮しきれないことによる競争力の低下	●人権・労働に関するマネジメントシステムの定着と改善 ●人権・労働、ハラスメントなどの従業員教育拡充 ●ダイバーシティ&インクルージョンの推進
	地域社会との共生	●事業展開地域における地域社会からの期待の高まり	●創業者理念のグローバルレベルでの実現
ガバナンス	公正な商取引	●カルテルや贈収賄の防止に対する世界的な要請の強まり ●法や社会規範を逸脱することによる企業価値の毀損	●海外統括会社と連携したグローバル・コンプライアンス活動の海外展開
	事業継続の取り組み (BCM ^{(注)4})	●大規模災害の発生 ●世界的な感染症の流行	●グローバルレベルでのリスクマネジメントの浸透 ●BCP ^{(注)4} の整備とリスクの未然防止、リスク発生時の損失の軽減化
	情報セキュリティ	●サイバー攻撃の巧妙化と増加 ●重要な技術情報や個人情報等の漏洩	●グローバルレベルでの情報セキュリティ施策の浸透

-
- (注) 1. SBT (Science Based Targets) とは、温室効果ガス削減の長期シナリオに対し、定量的に準拠した科学的な目標。
2. ムラタ基準とは、当社グループの製品と材料に含有される環境負荷物質のうち、当社グループが規制対象として管理する物質を特定し、物質毎に規制条件・規制ランクを設定した基準。
3. VOC (Volatile Organic Compound) とは、大気汚染の原因のひとつである揮発性有機化合物。
4. BCM (Business Continuity Management) とは、事業継続を実現させるためのBCP (Business Continuity Plan : 事業継続計画) 策定や維持・更新、事前対策の実施、教育・訓練の実施など、平常時からのマネジメント活動。

③ 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響

当第1四半期において、新型コロナウイルス感染症の大流行と各国で実施された経済活動の制限により世界の経済情勢は一時的に悪化しました。当第2四半期以降においては悪化幅は次第に縮小し、ワクチン接種など各国の経済活動再開に向けた動きはあるものの、短期的には変異株の流行も懸念され先行きは依然として不透明な状況です。

一方で、当社グループが属するエレクトロニクス市場は、通信市場における5Gの導入、自動車の電装化の進展などにより、電子部品需要が中長期的に拡大する見通しは変わりません。

このような事業環境において、「中期構想2021」で掲げる「①成長市場での事業機会獲得」及び「②3つの全社課題」が今後も重要であり、継続して取り組んでまいります。

(4) 設備投資の状況

当社グループは当期に、総額196,660百万円の設備投資を行いました。

主な内容は、当社及び当社子会社における生産設備の増強・合理化等87,618百万円、土地及び建物取得64,058百万円、研究開発用設備の増強12,656百万円であります。

なお、生産能力に著しい影響を及ぼす除却、売却等はありません。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

項目	第82期 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日		第83期 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日		第84期 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		第85期 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	
	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比
売上高	1,371,842	120.8	1,575,026	114.8	1,534,045	97.4	1,630,193	106.3
税引前当期純利益	167,801	83.7	267,316	159.3	254,032	95.0	316,417	124.6
当社株主に帰属する 当期純利益	146,086	93.6	206,930	141.6	183,012	88.4	237,057	129.5
総資産	1,797,013	109.9	2,048,893	114.0	2,250,230	109.8	2,462,261	109.4
株主資本	1,456,600	107.5	1,603,976	110.1	1,694,104	105.6	1,920,805	113.4
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	228円62銭	—	323円45銭	—	286円05銭	—	370円51銭	—
株主資本比率	81.1%	—	78.3%	—	75.3%	—	78.0%	—

- (注) 1. 当社の連結計算書類は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
2. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、米国の「財務会計基準審議会 (FASB) 会計基準書 (ASC) 260 (1株当たり利益)」に基づき算出してあります。
3. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第82期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」を算定しております。
4. 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

項目	第82期 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日		第83期 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日		第84期 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日		第85期 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	
	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比
売上高	948,594	114.1	1,053,105	111.0	1,044,772	99.2	1,107,863	106.0
経常利益	41,193	56.3	63,623	154.5	68,629	107.9	90,872	132.4
当期純利益	48,095	63.5	67,005	139.3	67,669	101.0	85,317	126.1
総資産	1,015,877	107.7	1,053,270	103.7	1,147,829	109.0	1,268,960	110.6
純資産	587,945	101.3	595,827	101.3	601,650	101.0	623,496	103.6
1株当たり当期純利益	75円27銭	—	104円73銭	—	105円77銭	—	133円35銭	—
自己資本比率	57.9%	—	56.6%	—	52.4%	—	49.1%	—

- (注) 1. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第82期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(6) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

①当社（2021年3月31日現在）

事業所名	所在地
本社	京都府長岡京市
東京支社	東京都渋谷区
八日市事業所	滋賀県東近江市
野洲事業所	滋賀県野洲市
横浜事業所	神奈川県横浜市
長岡事業所	京都府長岡京市
みなとみらいイノベーションセンター	神奈川県横浜市

②子会社（2021年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容	本店 所在地
株式会社福井村田製作所	百万円 300	100 %	コンポーネントの製造	福井県越前市
株式会社出雲村田製作所	430	100	コンポーネントの製造	島根県出雲市
株式会社富山村田製作所	450	100	コンポーネント及びモジュールの製造	富山県富山市
株式会社金沢村田製作所	480	100	コンポーネント及びモジュールの製造	石川県白山市
株式会社岡山村田製作所	480	100	コンポーネント及びモジュールの製造	岡山県瀬戸内市
株式会社小諸村田製作所	200	100	モジュールの製造	長野県小諸市
株式会社東北村田製作所	300	100	コンポーネントの製造及び開発	福島県郡山市
Murata Electronics North America, Inc.	千US\$ 14,406	100	当社及び関係会社の製品の販売	米国
Murata Company Limited	千HK\$ 1,900,000	100	当社及び関係会社の製品の販売	中国
Murata (China) Investment Co., Ltd.	千US\$ 145,000	100	中華圏でのマーケティング・エンジニアリング活動、中国販売会社の統括管理	中国

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容	本店 所在地
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	千US\$ 23,400	100 % (注)	当社及び関係会社の製品の販売	中国
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	千US\$ 312,000	100 (注)	コンポーネントの製造	中国
Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.	千US\$ 58,100	100 (注)	モジュールの製造	中国
Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.	千US\$ 456,220	100 (注)	コンポーネントの製造	中国
Foshan Murata Minmetals Materials Co., Ltd.	千US\$ 68,900	90 (注)	原料の製造	中国
Murata Electronics Europe B.V.	千EURO 245,000	100	当社及び関係会社の製品の販売	オランダ
Murata Electronics (Thailand), Ltd.	千Baht 950,000	100	コンポーネントの製造	タイ
Philippine Manufacturing Co.of Murata, Inc.	千PHP 7,700,000	100	コンポーネントの製造	フィリピン
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.	千SD 4,000	100	コンポーネントの製造並びに当社及び関係 会社の製品の販売、アセアン販売会社の統 括管理	シンガポール

(注) 間接所有を含む比率であります。

③企業結合の経過と成果

1. 当社は、帝人フロンティア株式会社と共同開発した抗菌性能を発揮する圧電繊維「PIECLEX（ピエクレックス）」の研究・開発及び製造・販売を目的とし、2020年4月に両社の合併により株式会社ピエクレックスを設立しました。
2. 上に掲げた重要な子会社19社を含む連結子会社は88社であります。企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (2) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	
当期末	前期末比増減
人 75,184	人 1,075

(注) 従業員数は就業人員（当社グループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者・パート・嘱託者（1,724人）は含めておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
当期末	前期末比増減		
人 9,528	人 329	歳 40.1	年 14.7

(注) 従業員数は就業人員（子会社等への出向者を除き、子会社等からの出向者を含む）であり、臨時雇用者・パート・嘱託者（289人）は含めておりません。

(8) 借入先（2021年3月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,743,000,000株
(単元株式数 100株)

(2) 発行済株式の総数 675,814,281株
(自己株式 35,998,818株を含む)

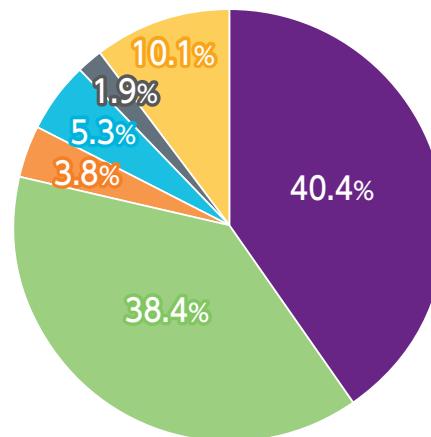
(3) 株主数 123,521名

(4) 大株主 (上位10名)

	株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	49,715	7.8
2	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	33,036	5.2
3	日本生命保険相互会社	22,083	3.5
4	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	16,792	2.6
5	株式会社京都銀行	15,780	2.5
6	明治安田生命保険相互会社	15,722	2.5
7	株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	13,471	2.1
8	株式会社滋賀銀行	10,653	1.7
9	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	9,125	1.4
10	株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	9,005	1.4

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (35,998千株) を除いて計算しております。

■ 所有者別株式分布状況



金融機関	273,018千株
外国法人等	259,485千株
国内法人	25,697千株
自己株式	35,998千株
証券会社	13,130千株
個人・その他	68,482千株

(5) 当期中に職務執行の対価として 交付された株式

役員区分	株式数 (株)	人数 (人)
取締役 (監査等委員を除く)	12,435	7
執行役員	9,085	15

(注) 1. 上記のうち、社外取締役へ交付した株式はありません。

2. 当社の株式報酬の内容につきましては「3. (4) 取締役の報酬等」に記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
村田恒夫	代表取締役会長	公益財団法人村田学術振興財団 理事長
中島規巨	代表取締役社長	
岩坪浩	取締役 専務執行役員 技術・事業開発本部 本部長	
竹村善人	取締役 常務執行役員 企画管理本部 本部長	Murata (China) Investment Co., Ltd. 理事長
石谷昌弘	取締役 常務執行役員 コンデンサ事業部 事業部長	Foshan Murata Minmetals Materials Co., Ltd. 理事長
宮本隆二	取締役 上席執行役員 企画管理本部 副本部長	
南出雅範	取締役 上席執行役員 企画管理本部 経理・財務・企画グループ 統括部長	
重松崇	取締役	バンドー化学株式会社 社外取締役（監査等委員） 芦森工業株式会社 社外取締役
安田結子	取締役	株式会社ボードアドバイザーズ シニアパートナー 出光興産株式会社 社外取締役 日本水産株式会社 社外取締役
小澤芳郎	取締役（監査等委員・常勤）	
神林比洋雄	取締役（監査等委員）	プロティビティ合同会社 会長兼シニアマネージングディレクタ 双日株式会社 社外監査役
山本高稔	取締役（監査等委員）	株式会社日立製作所 社外取締役
宗像直子	取締役（監査等委員）	株式会社第一生命経済研究所 顧問

- (注) 1. 取締役 重松 崇、安田結子、取締役 監査等委員 神林比洋雄、山本高稔、宗像直子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 監査等委員 小澤芳郎氏は当社で財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役 監査等委員 神林比洋雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役 監査等委員 山本高稔氏は証券アナリストとして長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 監査等委員 小澤芳郎氏は常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的に重要な社内会議へ出席することで情報を収集し、会計監査人、内部監査部門等と緊密に連携して、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるためであります。
4. 取締役 重松 崇、安田結子、取締役 監査等委員 神林比洋雄、山本高稔、宗像直子の各氏が兼職している法人等と当社グループとの間に特別の関係はありません。
5. 当社は、取締役 重松 崇、安田結子、取締役 監査等委員 神林比洋雄、山本高稔、宗像直子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社の執行役員は22名で、上掲の執行役員を兼務する取締役の他に17名の執行役員がおります。
7. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
2020年6月26日開催の第84回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 井上 亨、吉原寛章、山本高稔、取締役 監査等委員 上野 宏、安田結子の各氏は、任期満了により退任いたしました。
2020年6月26日開催の第84回定時株主総会において、石谷昌弘、安田結子の両氏は取締役に、山本高稔、宗像直子の両氏は取締役 監査等委員に新たに選任され、就任いたしました。
8. 当期中の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。
- | 氏名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------|
| 村田恒夫 | 代表取締役会長兼社長 | 代表取締役会長 | 2020年6月26日 |
| 中島規巨 | 代表取締役 専務執行役員
モジュール事業本部 本部長 | 代表取締役社長 | 2020年6月26日 |
| 岩坪浩 | 取締役 常務執行役員
技術・事業開発本部 本部長 | 取締役 専務執行役員
技術・事業開発本部 本部長 | 2020年6月26日 |
9. 当期中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
取締役 石谷昌弘氏は、2020年7月1日付でFoshan Murata Minmetals Materials Co., Ltd.の董事長に就任いたしました。
取締役 安田結子氏は、2020年6月25日付で日本水産株式会社の社外取締役に就任、2020年6月30日付でラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インクのマネージング・ディレクターを退任し、2020年7月1日付で株式会社企業統治推進機構（現 株式会社ボードアドバイザーズ）のシニアパートナーに就任いたしました。
取締役 監査等委員 神林比洋雄氏は、2021年3月31日付でプロティビティ合同会社の会長を退任いたしました（同社 シニアマネージングディレクタは継続）。
取締役 監査等委員 山本高稔氏は、2020年6月23日付で東京エレクトロン株式会社の社外監査役を退任いたしました。
10. 当期末日後に、取締役の重要な兼職について次のとおり異動がありました。
取締役 監査等委員 宗像直子氏は、2021年4月1日付で東京大学大学院 公共政策学連携研究部 教授に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の国内子会社等の取締役及び執行役員等であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社がてん補するものであり、1年毎に更新しております。次回更新時においても同等の内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等の決定に関する方針は、客観性、透明性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの向上を目的に、社外取締役を委員長とし、委員の半数以上が社外取締役で構成される報酬諮問委員会を設置し、同委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決定しております。

また、個人別の報酬等については、業務執行の状況を全体的・俯瞰的に評価するため、取締役会から一任を受けた代表取締役会長（村田恒夫氏）が株主総会で決議された各報酬枠の範囲内で決定することとしております。ただし、決定にあたっては、客観性・透明性を損なうことなく、委任した権限が適切に行使されるよう、報酬諮問委員会から取締役会への答申を踏まえるものとしております。

当社の取締役の報酬等の決定に関する方針は、グローバルな競争力を有する電子機器及び部品メーカーの経営者層に対する報酬としてふさわしいものとし、同業他社と比較しても優秀な人材を確保することができ、業績向上に対する士気や意欲を高め、企業価値の増大に資することのできる制度・水準とすることを基本としております。

社内の監査等委員でない取締役に対する報酬は、a)月例報酬、b)短期インセンティブを与える目的の賞与及びc)中長期インセンティブを与えて取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的の株式報酬から構成しております。

なお、それぞれの構成割合は、概ね以下のとおりです。

- a) 月例報酬：57%~60%
- b) 賞与：26%~28%
- c) 株式報酬：14%~17%

a) 月例報酬：

各取締役別の固定報酬とし、取締役としての固定部分と、各取締役の業務執行部分や職責の重さ、前期業績等を考慮した部分から成ります。

b) 賞与：

賞与の総額は、当社の業績に応じて決定し、各取締役への配分は、各々の業績貢献度を考慮し決定します。賞与算出の基準とする指標は、企業の成長度や生産性向上を計るものとして、資本コストを控除した一人当たり連結営業利益とし、当該指標に基づき役位別の基準額を変動させて賞与を算出しております。支給時期については、事業年度中、事業年度終了後にそれぞれ1回ずつ2回に分割して支給しております。なお、2020年度の一人当たり連結営業利益は4.2百万円です。

c) 株式報酬：

中長期的な企業価値の向上につなげていくために譲渡制限付株式報酬としております。各取締役の役位毎に基準額を設定して、個人業績評価を反映し、毎年7月に株式の割当を行っております。対象取締役の地位にあること等の条件を満たすことにより、毎3年後に譲渡制限を解除いたします。

また、社外の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、月例報酬のみとしております。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により個別の固定報酬として決定します。

2020年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容について、取締役会は代表取締役会長（村田恒夫氏）にその決定を一任しております。その決定にあたっては、報酬諮問委員会が、外部の報酬コンサルティング会社のデータベース等を用いたベンチマーク等、客観的・必要十分な情報に基づき適切に審議した答申を踏まえることを前提としており、代表取締役会長（村田恒夫氏）も当該報酬諮問委員として当該答申の作成に参画しております。このように決定した個人別の報酬等の内容であることから、当社の報酬等の決定に関する方針に沿うものであると取締役会は判断しました。

なお、2021年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、報酬諮問委員会（独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成）に一任することを取締役会で決議する予定です。

② 取締役の報酬等の額

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			人数 (人)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	505	318	109	77	12
取締役 (監査等委員)	73	73	—	—	6

- (注) 1. 上記には、当期中に取締役 (監査等委員を除く) を退任した 2 名、当期中に取締役 (監査等委員) を退任した 1 名、当期中に取締役 (監査等委員を除く) を退任し取締役 (監査等委員) に就任した 1 名、当期中に取締役 (監査等委員) を退任し取締役 (監査等委員を除く) に就任した 1 名を踏まえて役員区分ごとの報酬の総額及び人数を記載しております。
2. 上記のうち、社外役員 9 名に対する報酬等の総額は、78 百万円 (月例報酬のみ) であります。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬額 (株式報酬を除く) は、2016 年 6 月 29 日開催の第 80 回定時株主総会において年額 700 百万円以内と決議しております (執行役員を兼務する取締役の使用人分給与及び賞与相当額は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は、8 名 (うち社外取締役 1 名) です。
5. 取締役 (監査等委員) の報酬額は、2016 年 6 月 29 日開催の第 80 回定時株主総会において年額 100 百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、4 名 (うち社外取締役 3 名) です。
6. 譲渡制限付株式報酬の報酬限度額は、2017 年 6 月 29 日開催の第 81 回定時株主総会において年額 300 百万円以内、株式数の上限は年 60,000 株 (監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外) と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) の員数は、7 名です。
7. 当期における株式報酬として付与した当社株式の交付状況は、「2. (5) 当期中に職務執行の対価として交付された株式」に記載しております。

② 報酬等の総額が 1 億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
村田 恒夫 (取締役)	提出会社	66	28	18	113
中島 規巨 (取締役)	提出会社	63	27	17	108

(5) 社外役員の名な活動状況

役員区分／氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 重松 崇	10回／10回	—	<p>取締役会では多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、自動車業界における経営者としての豊富な経験と知見に基づき、製造や技術に関する専門的な視点からの問題提起や助言、中長期を見据えた事業戦略・経営戦略の観点での問題提起、提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性、監督機能を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名諮問委員として、当期に開催された委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の指名基準や手続、取締役候補者等の指名、代表取締役社長の後継者計画等の決定過程や運用における監督機能を担っております。</p>
社外取締役 安田 結子	10回／10回	3回／3回	<p>取締役または取締役 監査等委員として当期に開催された取締役会10回のすべてに出席し、取締役 監査等委員退任までに開催された監査等委員会3回のすべてに出席しております。</p> <p>取締役会及び監査等委員会では、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、エグゼクティブ人材評価や育成及びコーポレート・ガバナンスに関する専門家としての視点及び経営者としての豊富な経験より、当社グループの風土醸成や人材育成・人材開発に関する問題提起や助言、中長期を見据えた経営戦略の観点での提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性、監督機能を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、報酬諮問委員として、当期に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の報酬の制度や水準、具体的な個別報酬等の決定過程や運用における監督機能を担っております。2020年6月26日に同委員長に就任以降は、委員長として、委員会運営に主体的に臨み、公正で透明な委員会運営を主導しております。</p> <p>指名諮問委員として、2020年6月26日に就任以降、当期中に開催された委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の指名基準や手続、取締役候補者等の指名、代表取締役社長の後継者計画等の決定過程や運用における監督機能を担っております。</p>
社外取締役 (監査等委員) 神林 比洋雄	10回／10回	10回／10回	<p>取締役会及び監査等委員会では、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、公認会計士、内部統制・リスクマネジメントの専門家としての視点及び経営者としての豊富な経験より、さまざまな議案に対し内部統制、リスクマネジメント、ESGの観点での問題提起や助言、中長期を見据えた経営戦略の観点での提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性、監督機能を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、報酬諮問委員として、2020年6月26日に就任以降、当期中に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の報酬の制度や水準、具体的な個別報酬等の決定過程や運用における監督機能を担っております。</p>

役員区分／氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員) 山本高稔	10回／10回	6回／7回	取締役または取締役 監査等委員として当期に開催された取締役会10回のすべてに出席し、取締役 監査等委員に就任以降、当期中に開催された監査等委員会7回のうち6回に出席しております。 取締役会及び監査等委員会では、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、証券アナリストとしての国内外のエレクトロニクス業界等の企業分析の豊富な経験と知見に基づき、投資家の視点からの問題提起や助言を行い、また、国際的な企業経営に係る豊富な経験より中長期を見据えた経営戦略の観点での提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性、監督機能を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名諮問委員として、2020年6月26日に就任以降、当期中に開催された委員会4回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の指名基準や手続、取締役候補者等の指名、代表取締役社長の後継者計画等の決定過程や運用における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員) 宗像直子	8回／8回	7回／7回	取締役 監査等委員に就任以降、当期中に開催された取締役会8回のすべてに出席し、当期中に開催された監査等委員会7回のすべてに出席しております。 取締役会及び監査等委員会では、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、産業・通商政策、知的財産政策などの行政分野における見識と豊富な経験に基づき、国際情勢や政策の動向等も組み入れた視点からの問題提起や助言、中長期を見据えた経営戦略の観点での提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性、監督機能を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 1. 2021年3月31日現在の役員区分で記載しております。

2. 下記理由より、取締役会及び監査等委員会の開催回数が異なります。

2020年6月26日開催の第84回定時株主総会の終結の時をもって山本高稔氏は取締役を、安田結子氏は取締役 監査等委員を退任し、同定時株主総会において、安田結子氏は取締役に、山本高稔、宗像直子の両氏は取締役 監査等委員に新たに選任され、就任いたしました。

なお、2020年6月26日までに開催された取締役会は2回、監査等委員会は3回、2020年6月26日以降に開催された取締役会は8回、監査等委員会は7回であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報酬等の額
①	会計監査人としての報酬等	百万円 230
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	313

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人、社内関係部門から報酬見積りの説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に関する助言・指導業務等についての対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、Murata Electronics North America, Inc.、Murata Company Limited、Murata (China) Investment Co., Ltd.、Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.、Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.、Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.、Foshan Murata Minmetals Materials Co., Ltd.、Murata Electronics Europe B.V.、Murata Electronics (Thailand) , Ltd.、Philippine Manufacturing Co.of Murata, Inc.及びMurata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断したときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	(2,462,261)	(負債の部)	(540,616)
流動資産	1,184,180	流動負債	317,911
現金及び預金	363,979	短期借入金	97
短期投資	64,218	買掛金	85,927
有価証券	22,599	1年以内償還社債	39,982
受取手形	25	未払給与及び賞与	52,909
売掛金	342,260	未払税金	41,525
貸倒引当金	△1,414	未払費用及びその他の流動負債	90,516
たな卸資産	361,331	オペレーティングリース負債(流動)	6,955
前払費用及びその他の流動資産	31,182	固定負債	222,705
有形固定資産	1,078,838	社債	109,853
土地	73,359	長期債務	772
建物及び構築物	741,346	退職給付引当金	74,005
機械装置、工具器具備品及び車両運搬具	1,418,356	繰延税金負債	7,603
建設仮勘定	100,277	オペレーティングリース負債(固定)	25,051
減価償却累計額	△1,286,598	その他の固定負債	5,421
オペレーティングリース使用権資産	32,098	(資本の部)	(1,921,645)
投資及びその他の資産	199,243	株主資本	1,920,805
投資	41,438	資本金	69,444
無形資産	33,524	資本剰余金	120,880
のれん	71,058	利益剰余金	1,786,660
繰延税金資産	37,796	その他の包括利益(△損失)累計額	△2,627
その他の固定資産	15,427	有価証券未実現損益	△32
合 計	2,462,261	年金負債調整勘定	△14,814
		為替換算調整勘定	12,219
		自己株式(取得原価)	△53,552
		非支配持分	840
		合 計	2,462,261

連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,630,193
営業費用		
売上原価	1,007,992	
販売費及び一般管理費	203,680	
研究開発費	101,727	
のれんの減損損失	3,554	1,316,953
営業利益		313,240
その他の収益(△費用)		
受取利息及び配当金	1,667	
支払利息	△384	
為替差損	△10,237	
その他(純額)	12,131	3,177
税引前当期純利益		316,417
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	80,476	
法人税等調整額	△1,084	79,392
当期純利益		237,025
非支配持分帰属損益		△32
当社株主に帰属する当期純利益		237,057

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	(1,268,960)	(負債の部)	(645,463)
流動資産	660,565	流動負債	496,488
現金及び預金	139,730	買掛金	119,422
売掛金	354,104	1年以内償還社債	40,000
有価証券	22,598	短期借入金	234,915
商品及び製品	14,490	1年以内返済長期借入金	17,864
原材料及び貯蔵品	22,725	未払金	15,299
仕掛品	19,246	未払費用	32,264
未収金	59,675	未払法人税等	23,735
1年以内回収長期貸付金	22,782	その他	12,986
その他の他	5,214	固定負債	148,975
貸倒引当金	△2	長期借入金	110,000
固定資産	608,394	退職給付引当金	2,200
有形固定資産	173,875	その他の他	36,257
建物	80,880	(純資産の部)	(623,496)
構築物	6,941	株主資本	616,343
機械及び装置	29,826	資本金	69,444
車両運搬具	159	資本剰余金	126,628
工具、器具及び備品	8,986	資本準備金	107,733
土地	30,473	その他資本剰余金	18,894
建設仮勘定	16,607	利益剰余金	473,823
無形固定資産	25,484	利益準備金	7,899
投資その他の資産	409,034	その他利益剰余金	465,923
投資有価証券	34,219	土地圧縮積立金	13
関係会社株式	269,729	特別償却準備金	4
関係会社出資金	17,335	買換資産圧縮積立金	49
長期貸付金	59,156	特定株式取得積立金	130
繰延税金資産	21,941	別途積立金	162,707
その他の他	6,723	繰越利益剰余金	303,016
貸倒引当金	△70	自己株式	△53,551
合 計	1,268,960	評価・換算差額等	7,153
		その他有価証券評価差額金	7,153
		合 計	1,268,960

損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,107,863
売上原価		845,653
売上総利益		262,209
販売費及び一般管理費		215,071
営業利益		47,138
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	48,565	
その他の	11,251	59,817
営業外費用		
支払利息	264	
為替差損	2,546	
製品取替・補修費用	9,381	
その他の	3,890	16,082
経常利益		90,872
特別損失		
関係会社株式評価損	1,692	1,692
税引前当期純利益		89,180
法人税、住民税及び事業税	7,745	
法人税等調整額	△3,881	3,863
当期純利益		85,317

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社 村田製作所
取締役会 御中

2021年5月14日

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美濃部 雄也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村田製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社村田製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社 村田製作所
取締役会 御中

2021年5月14日

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美濃部 雄也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村田製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社 村田製作所 監査等委員会

監査等委員（常勤）	小 澤 芳 郎	㊟
監査等委員	神 林 比洋雄	㊟
監査等委員	山 本 高 稔	㊟
監査等委員	宗 像 直 子	㊟

(注) 監査等委員神林比洋雄、山本高稔及び宗像直子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

TOPICS

国際的な環境イニシアティブ「RE100」に加盟

当社は2020年12月、国際イニシアティブ「RE100」に加盟しました。RE100は、国際NGO「The Climate Group」がCDP*とのパートナーシップのもと運営する、世界で影響力のある企業が事業活動での使用電力を100%再生可能エネルギーから調達することを目指す国際イニシアティブであり、当社は2050年までの目標達成を目指します。

当社グループはマテリアリティ（重要課題）に「気候変動対策の強化」を設定し、各事業所で省エネルギー化・再生可能エネルギーの利用促進に積極的に取り組んでいます。例えば、省エネルギー化の取り組みとして、当社主力製品である積層セラミックコンデンサ（MLCC）などの電子部品の焼成工程で使用する電力・原材料削減のため、製品の軽薄短小化を推進し、1回当たりの焼成量の増量や焼成時間の短縮に取り組んでいます。また、再生可能エネルギーの利用促進の取り組みとして、2020年3月に岡山村田製作所、8月にMurata Electronics (Thailand), Ltd.でメガソーラーシステムを稼働させるなど、国内外10拠点以上でソーラーパネルの設置を行っており、今後は当社蓄電池との組み合わせにより、さらに電力利用の最大化を進めていく予定です。

今後も当社グループは再生可能エネルギー導入の促進など、さまざまな施策に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

* CDPは企業や都市の気候変動対応や水資源の管理、森林保護に関する調査を通じて取り組みの促進を図っている国際的な非営利組織です。



小型大容量積層セラミックコンデンサ（0402Mサイズ/0201Mサイズ）が2020年日経優秀製品・サービス賞最優秀賞を受賞

当社の小型大容量積層セラミックコンデンサ「0402Mサイズ(0.4×0.2mm)」「0201Mサイズ(0.25×0.125mm)」が、2020年日経優秀製品・サービス賞*を受賞しました。

5Gに対応したスマートフォンやウェアラブル端末などの普及に伴い、電子回路はさらなる小型化、高密度化が求められており、特に積層セラミックコンデンサはハイエンドスマートフォンに1,000個前後搭載されるなど、小型化・大容量化のニーズが強い電子部品です。

今回受賞した積層セラミックコンデンサは、当社独自技術である「薄層化技術」「薄層シート成型技術」の確立により、0402Mサイズで最大静電容量1.0μF、0201Mサイズで最大静電容量0.1μFという各サイズ最大容量を実現しました。小型かつ大容量の製品の提供により電子回路の省スペース化を促進し、高機能な電子機器の設計自由度の向上に貢献します。

今後も高温補償対策や静電容量の拡大を進め、市場のニーズに対応したラインアップ拡充に取り組み、電子機器の多機能化・小型化に貢献してまいります。

* 日経優秀製品・サービス賞は、日本経済新聞、日経産業新聞、日経MJ、日経ヴェリタス、日経新聞電子版、Nikkei Asiaの各媒体に掲載された新製品・サービスのうち約40点が表彰されるものであり、今回で39回目を迎えます。



小型大容量積層セラミックコンデンサ
0402Mサイズ/0201Mサイズ

— MEMO —

A series of horizontal dashed lines for writing.

— MEMO —

A series of horizontal dashed lines for writing.

— MEMO —

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

— MEMO —

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場 ご案内略図

会場 | 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」



- ホテルグランヴィア京都（株主総会会場）は、JR京都駅ビル内にあります。
- ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、エスカレーターにて3階「源氏の間」までお越しください。
- 駐車場のご用意はございません。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。